

平成30年3月8日
302会議室

平成30年第5回
立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

平成30年第5回立川市教育委員会定例会

1 日 時 平成30年3月8日(木)

開会 午後 1時30分

閉会 午後 2時11分

2 場 所 302会議室

3 出席者

教育長 小町 邦彦

教育委員 松野 登 田中 健一

伊藤 憲春 佐伯 雅斗

署名委員 田中 健一

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長 栗原 寛

教育総務課長 庄司 康洋

学務課長 浅見 孝男

指導課長 小瀬 和彦

統括指導主事 金井 誠

統括指導主事 川崎 淳子

学校給食課長 南 彰彦

生涯学習推進センター長 五十嵐 誠

図書館長 土屋英眞子

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 西上 大助 安藤 悦宏

案 件

1 議案

- (1) 議案第7号 立川市立学校体育施設利用規則の一部を改正する規則について
- (2) 議案第8号 立川市立中学校使用教科用図書採択の基本方針（案）について
- (3) 議案第9号 平成30年度使用立川市立小中学校特別支援学級教科用図書の採択について（追加）

2 協議

- (1) 小・中学校の卒業式、入学式の告辞（案）について
- (2) 若葉台小学校校歌作詞及び校章デザインの募集基準について

3 報告

- (1) 平成30年度予算案について

4 その他

平成30年第5回立川市教育委員会定例会議事日程

平成30年3月8日
302会議室

1 議案

- (1) 議案第7号 立川市立学校体育施設利用規則の一部を改正する規則について
- (2) 議案第8号 立川市立中学校使用教科用図書採択の基本方針(案)について
- (3) 議案第9号 平成30年度使用立川市立小中学校特別支援学級教科用図書の採択について(追加)

2 協議

- (1) 小・中学校の卒業式、入学式の告辞(案)について
- (2) 若葉台小学校校歌作詞及び校章デザインの募集基準について

3 報告

- (1) 平成30年度予算案について

4 その他

◎開会の辞

○小町教育長 ただいまから、平成30年第5回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

署名委員に田中委員、お願いいたします。

○田中委員 はい。承知いたしました。

○小町教育長 それでは、本日は、議案3件、協議2件、報告1件でございます。その他は議事進行過程で確認をいたします。

次に、出席者の確認を行います。栗原教育部長、お願いいたします。

○栗原教育部長 本日の第5回立川市教育委員会定例会への出席管理職でございますが、教育部長、教育総務課長、学務課長、指導課長、金井統括指導主事、川崎統括指導主事、学校給食課長、生涯学習推進センター長、図書館長でございます。

◎議 案

(1) 議案第7号 立川市立学校体育施設利用規則の一部を改正する規則について

○小町教育長 それでは、1議案(1)議案第7号、立川市立学校体育施設利用規則の一部を改正する規則について、を議題といたします。

庄司教育総務課長、説明をお願いいたします。

○庄司教育総務課長 それでは、議案第7号、立川市立学校体育施設利用規則の一部を改正する規則について、ご説明をいたします。

本案につきましては、照明利用権の発行方法や現金の還付についての規定を設けるため、提案するものでございます。

具体的には、第7条にこの規定を設けることとし、以下、条文を繰り下げることであります。また併せて、文言の整理をしております。

なお、具体的な事務にあたりましては、立川市教育委員会より補助執行の上、立川市市長、具体的には市のスポーツ振興課のほうで事務を行っているところでございます。

説明は以上でございます。

○小町教育長 説明は以上であります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 これまでの学校施設の社会体育利用時の利用規則を、現状の実態に合わせて今回整理された規則の一部改正であると、そのように理解をしております。したがって説明のとおり、一部を改正する規則のとおり、よろしくお願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。

それではお諮りいたします。議案第7号、立川市立学校体育施設利用規則の一部を改正す

る規則について、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。よって、議案第7号、立川市立学校体育施設利用規則の一部を改正する規則について、は承認されました。

◎議 案

(2) 議案第8号 立川市立中学校使用教科用図書採択の基本方針(案)について

○小町教育長 続きまして、議案第8号、立川市立中学校使用教科用図書採択の基本方針(案)について、を議題といたします。

小瀬指導課長、説明をお願いいたします。

○小瀬指導課長 議案第8号、立川市立中学校使用教科用図書採択の基本方針について、提案をさせていただきます。

本案は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条の規定によるものでございます。

立川市立中学校使用教科用図書採択の基本方針について、説明をさせていただきます。

1は、採択に向けた基本方針です。

2、採択の実施は、どのような場合に採択を実施するのかの説明でございます。3点ございます。(1)をご覧ください。学習指導要領の改訂等に伴い、市立中学校に新たに教科又は種目が新設される場合です。(2)は、新たに文部科学大臣の検定を経た教科用図書が発行されるため、教科用図書の採択となる場合です。(3)は、(1)新規採択、(2)採択替えに該当せず、直近の新規採択又は採択替えにより採択された教科用図書と同一のものを継続して採択する場合です。今回の採択は、(2)採択替えの場合に該当いたします。

3は、採択に係る組織の設置。

4は、各組織の構成・役割を示しております。(1)教育委員会の役割、(2)検討委員会の構成・役割を示しております。(3)は研究部会で、検討委員会の下部組織にあたります。その研究部会の構成と役割について説明しております。

5は、研究部会の調査内容及び調査書についての説明です。

6、7、8、9は、検討委員会への市民参加、教科用図書見本本の展示、教科書採択に係る文書の公開、組織図でございます。

最後に、A4判1枚の表裏には、今後の採択スケジュールをお示ししてございます。

提案は以上でございます。

○小町教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 平成31年度から使用されます道徳の教科書採択に向けた基本方針(案)ですけれども、お示しいただいたこの基本方針(案)どおりで、よろしくをお願いいたします。

○小町教育長 はい、松野委員。

○松野委員 私もこの採択については法令に沿っての提案でありまして、適切であるというふうに思っております。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。

それではお諮りいたします。議案第8号、立川市立中学校使用教科用図書採択の基本方針(案)について、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。よって、議案第8号、立川市立中学校使用教科用図書採択の基本方針(案)について、は承認されました。

◎議 案

(3) 議案第9号 平成30年度使用立川市立小中学校特別支援学級教科用図書の採択について(追加)

○小町教育長 続きまして、議案第9号、平成30年度使用立川市立小中学校特別支援学級教科用図書の採択について(追加)、を議題といたします。

小瀬指導課長、説明をお願いいたします。

○小瀬指導課長 それでは議案第9号、平成30年度使用立川市立小中学校特別支援学級教科用図書の採択について、ご説明をいたします。

追加採択のポイントは2点ございます。

第1点は、平成29年第16回立川市教育委員会定例会議案第18号で採択された小中学校特別支援学級教科用図書(一般図書)のうち、山と溪谷社の体育の教科書、小学校低学年、高学年用と、永岡書店の「見て、学んで、力がつく!こども世界地図」等の絶版等により供給不能となったため、追加採択をお願いいたします。

第2点は、児童1名が通常学級より特別支援学級へ転出したため、当該児童が平成30年度に使用する拡大教科書についても、追加採択をお願いいたします。

追加採択はご覧のとおり、種目、発行者、図書名、単価、使用予定校となっております。

これが追加採択、先ほど説明した1点目でございます。2点目は、拡大教科書の追加採択でございます。

提案は以上でございます。

○小町教育長 説明ありがとうございます。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえて、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 現在、絶版等で供給切れとなっている図書に代わる図書の追加であると思います。したがって、推薦をいただいた当該校の先生方の専門性をもとに推薦された図書であり、

是非、採択をよろしくお願ひいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。

それではお諮りいたします。議案第9号、平成30年度使用立川市立小中学校特別支援学級教科用図書の採択について(追加)、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか

〔「異議なし」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。よって、議案第9号、平成30年度使用立川市立小中学校特別支援学級教科用図書の採択について(追加)、については承認されました。

◎協 議

(1) 小・中学校卒業式、入学式の告辞(案)について

○小町教育長 続きまして、協議(1)小・中学校卒業式、入学式の告辞(案)について、を議題といたします。

浅見学務課長、説明をお願いいたします。

○浅見学務課長 協議案件、小・中学校卒業式、入学式の告辞(案)について、説明いたします。

第4回教育委員会定例会における協議をもとに、今回、修正案を出させていただきました。順次ご説明をさせていただきます。

まず、①告辞案小学校・卒業式をご覧ください。

後半のほう、線を引いてあります玉川上水に関する話について、大幅に変更してございます。後ろから3行目から二重線が引いてありますが、改訂するときのご意見では、「提灯や線香を持った人たち」という文言がありました。このたび文化財係また市史編纂室に確認してみましたところ、広く伝承としてはこのような話があるのですけれども、一部の研究者からは、技術面から異論が出ていて確定していないということでございます。そのような記述をされた本も出版されておりますが、確定はされていないということなので、表現といたしましては、後ろから3行目に書かせていただきましたとおり、「そのために、この工事の測量は大変難しく、様々な工夫の末、測ることができました。」と修正をさせていただきました。また、その他、委員さんからいただいたご意見をもとに、線で引いているように改訂してございます。また、裏面、真ん中の辺りですが、「思うように事が進まない苦しい」、「苦しい」にかえております。

続きまして、②中学校・卒業式告辞案でございます。

ここも修正しましたところは線が引いてございます。1枚目、後ろから5行目、3行目、まちとの関わりについて、修正案として言及したものを書かせていただいております。裏面をご覧ください。前半のほうに、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」を基に、自分の将来を考え、とここも大幅に変更しております。その次の段落で、高村光太郎のエピソードにつきましては、代表作である「道程」、という文言を追加しております。

続きまして、③小学校・入学式告辞案でございます。

ここでも委員さんから修正ご意見をいただきまして、真ん中の所に、「お話をする人の顔をよく見てお話を聞くと、きっとお話がよく分かります」、というふうに修正をさせていただいております。裏面をご覧ください。前から5行目下のほう、四つの気の四気、これは小学校に入学するお子さんにはちょっと伝えづらいのかなということで、恐縮ですけれども削除をさせていただいて、「四つの気」というふうにさせていただいております。

最後に、④中学校・入学式告辞案でございます。

こちらにつきましては修正したところ、表面2番目の間があいた段落から5行目の下、「やがて」を加えております。さらに、「やがて」のところから2行あとの一番下、「存在」という文言を入れております。

以上につきまして、第4回定例会からのご意見をいただいた修正について、ご説明をさせていただきます。よろしくお願いたします。

○小町教育長 説明ありがとうございます。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 前回の第4回定例会で協議した上で、各教育委員から出された意見をしっかりと取り入れていただいて、また内容もしっかり押さえながら、この小・中学校の卒業式並びに入学式の告辞案となっております。お示しいただいたこの告辞案どおり、よろしくお願いたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。

それでは、お諮りいたします。協議(1)小・中学校の卒業式、入学式の告辞(案)について、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。よって、協議(1)小・中学校の卒業式、入学式の告辞(案)について、は承認されました。

◎協 議

(2) 若葉台小学校校歌作詞及び校章デザインの募集基準について

○小町教育長 続きまして、2 協議(2)若葉台小学校校歌作詞及び校章デザインの募集基準について、を議題といたします。

浅見学務課長、説明をお願いいたします。

○浅見学務課長 協議案件、若葉台小学校校歌作詞及び校章デザインの募集基準について、ご説明をさせていただきます。

本案は、2月6日に開催されました立川市新学校設立検討委員会において、今後の校歌歌

詞の募集について及び校章デザインの募集について、をいただいたご意見を原案として出させていただきました。この原案をもとに、教育委員会として最終的に募集するにあたっての決定をしていただきたいと存じます。

まず1番目、校歌歌詞の募集についてです。

両校の児童から募集しましたキーワードを、2枚目の資料についてありますがたくさんキーワードが出されましたので、検討委員会においてある程度集約したものをご提示させていただきます。その中で歌詞に入れる言葉、キーワードとして必ず入れる言葉を「けやき」「若葉」「富士」の3つ、また、入れてほしい言葉を8つ、そのうちから2つ以上入れる。これは縛りをなるべくかけないで作詞者の人に自由に曲の作詞をしてもらいたいという思いから、8つのうちから2つを入れる、計5つを入れてもらいたいというところでございます。この8つにつきましては、表の中にありますとおり、「夢」「笑顔」「絆(きずな)」「友(だち)」「協力」「双葉」「かがやく(かがやけ)」「仲良く」という言葉でございます。このキーワードにつきましては、ひらがな、漢字どちらでもよろしいということでございます。

さらに下の丸の表の中には応募する際の留意事項として10点挙げてございます。これは検討委員会の中で出た議論のとおりでございます。

続きまして裏面をご覧ください。

校章のデザインの募集についてでございます。検討委員会における意見の総括、2つ出ております。共通しておりますのは、なるべく作成者の自由な発想に任せたいというところでございます。ただし、留意事項として5点挙げてございます。これは作品を校旗、旗にする際等において、一定の条件がないとデザインが生きてこないという思いから、最低限の留意事項として5点挙げたものでございます。

最後に、3番目にデザインの方法として、ここに2点、応募要領を書いてございます。

以上で説明を終了いたします。

○小町教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 校歌作詞及び校章デザインの募集基準については、立川市新学校設立検討委員会で十分協議された上で、それをもとにさらに事務局で慎重に検討された基準となっていると理解しております。したがって、募集基準どおり、よろしく願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。松野委員。

○松野委員 1ページ目の歌詞を公募する際の留意事項10点、これで歌詞を応募された場合、前に補作の件について話が出ておりましたが、これは、これに記載しなくてよろしいでしょうか。

○小町教育長 浅見学務課長。

○浅見学務課長 ご指摘ありがとうございます。議論の中では補作ということ、出ておりました。おっしゃるとおりですので、これは検討委員会にもそのような意見が出ましたというこ

とで、補作の件、入れたほうがよろしいというご意見を伝えさせていただいて、了解を得て、そして4月10日号の広報ですが、出させていただきます。

○小町教育長 松野委員。

○松野委員 プロというのは見事に少ない言葉でぴしゃっとおさえるのですが、どうしても素人の方ですと長くなってしまいうんですね。長い校歌でもいい校歌ならばいいですけども、なかなか子どもたちも歌っていると大変なものですから、補作もあることも是非入れていただけるとありがたいなと思います。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。

それではお諮りいたします。協議(2)若葉台小学校校歌作詞及び校章デザインの募集基準について、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 本日いただいたご意見も含めまして最終的に決めたいと思います。

では、異議なしと認めます。よって、協議(2)若葉台小学校校歌作詞及び校章デザインの募集基準について、は承認されました。

◎報 告

(1) 平成30年度予算案について

○小町教育長 続きまして、3報告(1)平成30年度予算案について、に入ります。

栗原教育部長、説明をお願いいたします。

○栗原教育部長 それでは、平成30年度予算案について、ご説明をします。

資料につきましては、平成30年度予算案の概要及び主要施策の概要 概要版という資料をご覧ください。

まず1ページでございます。

1の予算編成方針のところでございますが、平成30年度予算、ハード面のまちづくりを継続しつつ、ソフト面のまちづくりへと軸足を移しながら、ということが平成30年度予算方針の大きな特徴となっているところでございます。

少しページを飛んで9ページでございます。

ここでは歳入の状況ということですが、非常に市の財政状況が厳しいということ、ここに一つ今回の理由もございまして、表の中の6番、地方消費税交付金をご覧ください。この表の中で平成30年度と平成29年度の予算比較、歳入部分でございますが、平成29年度に比べて約5億円の減収となっております。この理由につきましては、11ページの(3)各種交付金のところがございますが、この地方消費税交付金は平成30年度の税制改正で清算基準が見直されて、それで5億円ほど減額となるということで、市にとってもこの収入が減るということで大きなところになっているところでございます。

続きまして 13 ページをご覧ください。

歳出の市の一般会計の全体像を金額で表しております。同じように平成 29 年度と平成 30 年度のそれぞれの項目の比較となっております。項目は 1 の議会費から 12 の予備費となっておりますが、10 が教育費となっております。市全体の一般会計につきましては、約 741 億円でございます。今年度、平成 29 年度と比較すると約 23 億円の増、パーセンテージでいうと 3.3%増ということで、過去最大の予算規模となっております。

そして 10 の教育費のところをご覧ください。平成 30 年度予算につきましては約 111 億円の教育費の金額となっております。教育費につきましても、平成 29 年度予算に比べて約 8 億円の増ということで、8.1%増となっているところでございます。後ほどそれぞれの事業についてご説明をしますが、この 8.1%増の大きなところは、やはりハード面、学校の保全計画に基づく改修であるとか、トイレまた空調等の整備というところが増の大きな要因となっております。

続きまして 30 ページをご覧ください。

ここからは各個別の事業について、新規または充実の項目で、特に平成 30 年度のポイントとなるところを中心にご説明をいたします。

まず(4)学校教育の充実のところ、②学力向上事務のところをご覧ください。継続事業の中で地域未来塾・学習支援員補習授業とございます。今年度までは学力ステップアップ推進地域指定事業で補習授業等を行っておりましたが、平成 30 年度からは国の補助事業でございまず地域未来塾、これを活用した中で補習授業を実施してまいります。

またその下でございます。同じく地域未来塾・民間事業者学習教室ということでございますが、平成 30 年度は塾等の民間事業者と連携した中で、思考力・判断力・表現力を育てる学習教室を小学校 5 年生を対象に実施するというところで、これは新規事業となります。

その下、外国語指導助手派遣、いわゆる A L T でございます。平成 32 年度に小学校の学習指導要領が完全実施になります。平成 32 年度には小学校 3 年生・4 年生は年間 35 時間の授業、5 年生・6 年生につきましては 70 時間の授業となりますが、その中で 3 年生・4 年生は最終的には 25 時間の A L T、5 年生・6 年生には 50 時間の A L T ということを考えていまして、段階的に平成 30 年度もそれに近づけるような形で A L T 派遣ということを予算組をしております。ただし平成 30 年度に開校します若葉台小学校につきましては、先行して平成 32 年度の予定時数で実施をすることを今考えているところでございます。

その下、新規事業「TOKYO GLOBAL GATEWAY」でございます。平成 30 年度、都と民間が連携した中で行う体験学習でございますが、ここにつきましても新校であります若葉台小学校の 6 年生が参加できるような形での予算計上をしたところでございます。

続きまして 31 ページをご覧ください。

(5)教育支援と教育環境の充実という項目のところの①学校共同事務室運営でございます。教育委員会におきましてもこの間、説明をしたところでございますが、4 月から第一小学校共同事務室を設置しまして、中央線以南の 9 の小中学校で共同事務をします。1 校に拠点校

ということで共同事務室を設置する形となります。

②の小学校施設改修事業でございますが、校外の防犯カメラシステムの改修、またトイレ、特別支援教室への空調機設置ということを順次進めていくところでございます。平成30年度も、こちらに記載をしております小学校で実施します。なお、トイレにつきましては平成31年度までに改修を終え、特別教室の空調機につきましては平成32年度までに改修を終らせたいと考えているところでございます。

③保全計画に基づく小学校施設改修事業でございますが、第五小学校につきましては、こちらの教育委員会でご報告をさせていただきました床スラブ厚の不足に対する対応ということで、平成29年度に引き続き平成30年度も校舎の改修を行ってまいります。また、南砂小学校につきましては平成29年度に体育館の改修を行いまして、平成30年度は校舎を行います。また、平成31年度に大規模改修を予定しています第七小学校の設計を行います。

続きまして、④小学校統合建替事業でございます。平成30年度に学校自体は現在の若葉小学校を使った中で、3年間そちらを使用して若葉台小学校、運営をしていきますが、その間に新校舎の設計、それと来年度が、現けやき台小学校の校舎の解体等を行ってまいります。それと、先ほど浅見学務課長から説明があったとおり、校歌、校章、校旗等の作成も来年度行っていくところでございます。

⑤中学校維持管理でございますが、これは防災上のことも含めて体育館のガラス飛散防止フィルムを貼っていきます。これはまず中学校の体育館を中心に行っていきまして、平成31年度以降は小学校ということで、継続して実施してまいりたいと思っております。

⑥中学校施設改修事業でございますが、こちらも小学校同様、トイレ改修を行います。また、第四中学校の校庭整備を行うところでございます。中学校の保全計画につきましては、今年度実施ができなかった第一中学校の校舎、第二中学校の体育館、それぞれ先送りをしたものにつきまして平成30年度に実施してまいります。

⑧学校間ネットワーク構築事業でございますが、立川市が他市に比べてこの部分、遅れている状況でございますが、まず来年度はどういったものを構築するかということで、コンサルタントの支援を受けた中で、適正なネットワーク、また校務支援システムの導入に向けた検討を進めてまいります。

⑨事務管理でございます。副校長補佐、スクール・サポート・スタッフ、⑩の教育事業事務の中学校部活動指導員、ここにつきましては新規の人的な配置の学校支援でございます。これにつきましては教員負担の軽減、学校のいわゆる働き方改革に対応する予算計上となっております。

続きまして32ページをご覧ください。

一番上の⑪でございます。小学校特別支援教育振興でございますが、これも教育委員会のほうでご説明しておりますとおり、平成30年度で小学校全ての学校に特別支援教室キラリを整備いたします。それとともに、市内で7番目の知的障害児の固定級であります「まつのみ学級」を松中小学校に開級してまいります。

⑫でございますが、中学校特別支援教育振興でございます。これにつきましては平成 31 年度から平成 33 年度の 3 ヶ年で、小学校と同様、中学校の特別支援教室を全ての学校に平成 33 年度までで開設をしまいるということで、平成 30 年度につきましては、まずその準備ということで、拠点校 1 校、巡回校 1 校の整備を行ってまいります。

(6) 学校・家庭・地域の連携による教育力の向上でございます。

①子どもの安全安心事務でございますが、新規の項目、2 項目ございますが、上につきましては、学区域を変更する第十小学校、下につきましては統合する若葉台小学校ということで、それぞれ通学路等の変更がございますので、ここに通学路の安全対策として交通ルール指導員等配置して、児童の安全確保を図ってまいります。

③地域学校連携事業でございますが、中学校 2 校区に学校運営協議会、いわゆるコミュニティスクールを導入してまいります。それとともに、全校に地域学校協働本部の事業を開始してまいります。

その下の④学校支援ボランティア事業でございますが、全ての学校に学校のコーディネーターを配置して、より地域の人材の活用を進めてまいります。

続きまして、(7)生涯学習社会の実現でございます。

②平和・人権学習事業でございますが、これにつきましては平成 30 年度、中学生全体で 9 人を夏休みの期間に広島に派遣をすることを考えております。平成 30 年度は試行実施ということで、その検証をした中で次年度以降の対応を考えてまいります。

④学習等供用施設管理運営でございます。学校同様、トイレの洋式化改修ということでこちらに記載しております学供施設で改修事業を行ってまいります。

33 ページでございます。

⑤八ヶ岳山荘管理運営でございますが、八ヶ岳山荘も各所で少し老朽化が見えますので、改修工事の設計を行ってまいります。

⑥図書館事業管理運営の 2 つ目の項目でございます。閲覧環境の整備ということで、市民からのニーズに応えるため滞在型図書館として閲覧環境の整備を来年度行ってまいります。

1 つ飛ばしてもう 1 つ下でございます。新規事業としては、音楽配信サービスを新たに図書館で展開してまいります。

そのほかにもポイントとなるところはございますが、時間の関係でかなり絞った中での説明となります。

なお、この予算案につきましては、明日 3 月 9 日金曜日から 5 日間の日程で、議会に予算特別委員会を設置しましてご審議をいただき、最終日であります 3 月 22 日に採決を経て予算が決定されます。

なお今回、予算の編成にあたって、予算編成方針という市の大きな方針のもとでの編成となりますが、既に教育委員会の中でご審議をいただきました学校教育の指針、これに沿った中での予算編成となっていることを申し添えておきます。

以上でございます。

○小町教育長 報告ありがとうございました。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、松野委員。

○松野委員 質問ですけれど、32 ページの学校・家庭・地域の連携による教育力の向上の①、子どもの安全安心事務の、若葉台小学校児童の見守り事業に予算計上、ありがとうございます。これだけの予算でいうと年間どのくらいの人数が常時配置できるのでしょうか。大よそで結構です、お願いいたします。

○小町教育長 浅見学務課長。

○浅見学務課長 こちらはシルバー人材センターに若葉台小学校の低学年を中心とした登下校の見守り事業を委託するものでございます。ポイントといたしましては、低学年を中心とした登校時間と下校時間、5カ所で、朝が8人、帰りが5人を配置いたします。人数については状況をみながら、今も組み替えているのですけれども、例えば帰りの人を朝にまわすとか、朝のポイントもずらしたりとかというところでやっておりますが、総額の予算の中で人数をうまく割り当てながら、子どもの登下校の安全について、きちんとここで事業化をしていきたいというふうに予算を計上させていただいたところでございます。

○小町教育長 松野委員。

○松野委員 こういう配慮があるなら、子どもたちも、保護者の皆さんも安心して子どもたちを学校に行かせることができるなと思えました。ありがとうございます。

○小町教育長 ほか、ございますか。田中委員。

○田中委員 3月議会にご提案されている予算案でありますけれども、平成29年8月24日、市長決定に見られますように、市税を含めた市の一般財源をこれまで以上に確保することは非常に厳しいと。あわせて諸経常経費の圧迫が急務である、そのようなことで理解しているわけです。

そのような中で、教育費が平成29年度と平成30年度を比較しますと8億3千万円、8.1%の増になってございます。その内訳は先ほど説明がありましたが、とりわけ新規事業として、第一に教育支援と教育環境の充実として、学校共同事務室運営や特別支援教室の導入準備があります。第二に、学校教育への充実としては、学力向上事務に関する地域未来塾などがございます。第三には、学校・家庭・地域の連携による教育力の向上として、子どもの安全安心事務に関する第十小学校の新1年生児童及び若葉台小学校児童の見守り事業などが示されております。なおかつ四番目には、生涯学習社会の実現として中央図書館等の管理運営等々、これら15件の新規事業が示されているわけですが、いずれにしましても15の新規事業は喫緊の事業であると考えておりますので、お示しいただいた平成30年度教育費の予算案が是非、議会で可決されるよう一層のご努力をお願い申し上げます。

大変なご苦勞をおかけしますが、よろしくお願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。これで報告(1)平成30年度予算案について、の報告及び質疑を終了いたします。

○小町教育長 次に、その他に入ります。

その他、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

◎閉会の辞

○小町教育長 次回の日程を確認いたします。次回、平成30年第6回立川市教育委員会定例会は平成30年3月23日金曜日、午後3時から302会議室で開催いたします。

これで、平成30年第5回立川市教育委員会定例会を終了いたします。

午後2時11分

署名委員

.....

教育長